

商標を大切に守り続けているあなたへ

お持ちの商標権、更新しましょう

権利を更新しないとどうなるの？

ブランドが
保護されません

商標権が失効すると、あなたのブランドは商標権で保護されなくなってしまいます。

満了（失効）
したら第三者に
取られるかも？

満了した商標は、他者が出願すれば登録できてしまう可能性があります

後で
登録できない
可能性があります

時代・社会の変化により審査基準も変化しています。昔は取れた商標も今は取れなくなっている可能性があります。

権利更新することで商標権を「維持」することができます！

※区分を減じて更新できる場合もございます。

Q：時代は変化しているのに「維持」だけでいいの？

A:こんな方には権利の見直しが必要です！

✓ 出願時と使用態様が違う

登録した商標と異なる商標を使用していませんか？

ロゴを作成した

ABC



使用する
文字が変わった

ABC

ABC & GO

このような場合には、商標権の効力が及んでいない可能性や、登録した商標の不使用を理由に商標権が取り消されてしまうリスクがあります！

✓ 商品やサービスが変化した

事業内容に変化がある場合、今お持ちの商標権では保護が不十分かもしれません



出願時は店内飲食のみだったが、近年テイクアウトも始めた場合、テイクアウトの事業も保護するためには、商品の範囲での権利化も必要です！

みなとみらい特許事務所では

見直しによる新出願がお得になります！

商標を見直した結果、再出願をする案件について、弊所の出願手数料から20%をディスカウントさせていただきます！
※他のキャンペーンとの併用は出来ません

20%
OFF



更新を機に商標権を見直しましょう！

お持ちの商標権の維持・これからの少しでもお悩みの方は、まずはご相談を！

「いま」にあった商標権のあり方をご提案致します！

弊所お問い合わせ先 / みなとみらい特許事務所

TEL:045-228-7531

E-mail:tm-inquiry@mmp-mail.com